

下記の料金表によって、ご契約者の要介護認定区分に応じたサービス利用料から介護保険給付額を除いた金額(自己負担額)をお支払いいただきます。

《短期入所生活介護サービス料金》(1日あたり)

(単位：円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	7,334	8,140	8,976	9,782	10,577
介護保険給付額	6,600	7,326	8,078	8,803	9,519
自己負担金額(1割負担)	734	814	898	979	1058
介護保険給付額	5,867	6,512	7,180	7,825	8,461
自己負担金額(2割負担)	1,467	1,628	1,796	1,957	2,116
介護保険給付額	5,133	5,698	6,283	6,847	7,403
自己負担金額(3割負担)	2,201	2,442	2,693	2,935	3,174

☆上記、短期入所生活介護サービス料金表には、夜間職員配置加算(Ⅰ)、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)、介護職員処遇改善加算8.3%、介護職員等特定処遇改善加算2.7%、新設介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が含まれています。

《介護予防短期入所生活介護サービス料金》(1日あたり)

(単位：円)

	要支援1	要支援2
サービス利用料	5,443	6,714
介護保険給付額	4,898	6,042
自己負担金額(1割負担)	545	672
介護保険給付額	4,354	5,371
自己負担金額(2割負担)	1,089	1,343
介護保険給付額	3,810	4,699
自己負担金額(3割負担)	1,633	2,015

☆上記、介護予防短期生活介護サービスの利用料金表には、サービス提供体制加算(Ⅰ)、介護職員処遇改善加算8.3%、介護職員等特定処遇改善加算2.7%、新設介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が含まれています。

《加算料金》

(単位：円)

	1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	14円	27円	41円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円	46円	69円
送迎加算	送迎を行う場合	190円	380円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数の3.8%相当の金額が加算されます。		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数の2.7%相当の金額が加算されます。		
介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位数の1.6%相当の金額が加算されます。		

※送迎加算は片道の料金になります。

《居室滞在費・食費》

- ① 居室滞在費 料金表(単位:円) ② 食材費 料金表(単位:円)

居室形態	料金(1日)
多床室	855
従来型個室	1,200

	料金
朝食	370
昼食	580
夕食	550
一日当たり	1,500

なお、保険者(市区町村)への申請により介護保険負担限度額の認定を受けている方については、認定の段階に応じた利用者負担の軽減措置があります。軽減措置後の、実際にご負担頂く金額は次項の通りになります。

《介護保険限度額認定証をお持ちの場合》 (1日あたり)

令和3年8月1日より

利用者負担 第1段階

(単位 : 円)

	従来型個室	多床室
居室滞在費	320	0
食材費	300	
自己負担合計金額	620	300

利用者負担 第2段階

(単位 : 円)

	従来型個室	多床室
居室滞在費	420	370
食材費	600	
自己負担合計金額	1020	970

利用者負担 第3段階①

(単位 : 円)

	従来型個室	多床室
居室滞在費	820	370
食材費	1000	
自己負担合計金額	1,820	1,370

利用者負担 第3段階②

(単位 : 円)

	従来型個室	多床室
居室滞在費	820	370
食材費	1300	
自己負担合計金額	2,120	1,670

※食材費は提供した種別によって異なりますので、一日の食材費の合計金額が、上記金額より低い場合は、低い金額が優先されます。